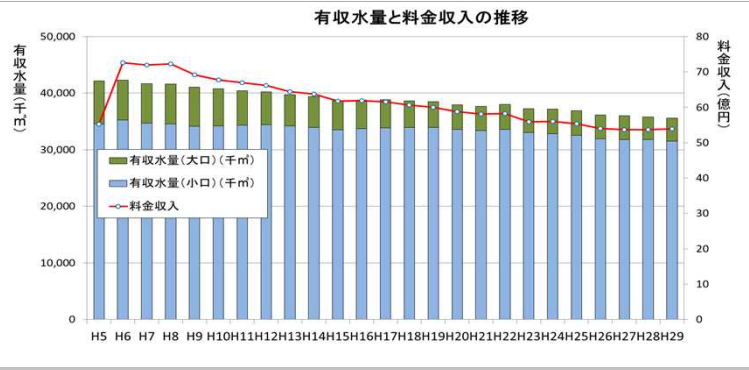


第1章 計画の策定趣旨

- 平成23年度に策定した「高槻市水道事業基本計画」が令和2年度に満期を迎えるため、「水道事業ビジョン」と「経営戦略」を兼ねた新たな計画を策定
- 計画期間は令和3年度～令和12年度の10年間

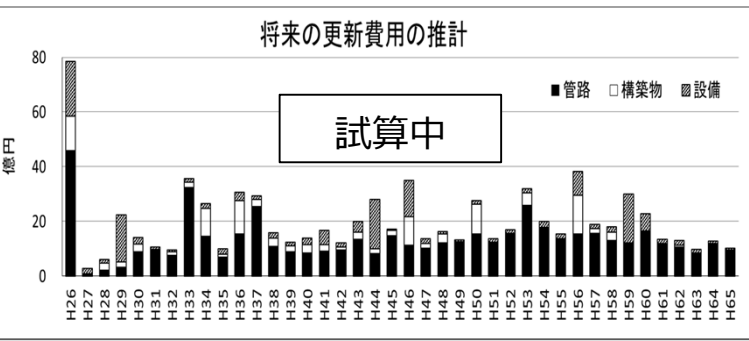
第2章 現状評価と課題

- 有収水量が年々減少し、水道料金収入が減少
- 施設の更新・耐震化需要の増加
- 組織体制の在り方（職員確保と技術継承など）における課題



第3章 将来の事業環境

- 人口減少が加速し、水需要と料金収入が更に減少
- 施設の更新・耐震化需要が更に増加
- 南海トラフ地震など大規模災害発生リスク
- 府域一水道（広域連携）に向けた動きの加速



第4章 目指す姿（理想像）と方針

資料2

- 「持続」「安全」「強靱」の観点に基づく以下の方針で経営に取り組みます。

	目指す姿(理想像)	方針(案)	考え方
【基本理念】安全・安心を未来へつなぐ	【持続】いつまでも信頼される水道	健全な経営を維持していくための方針	将来にわたって健全な経営を続けていくため、企業団水と比較して安価な自己水源の活用や、業務の更なる効率化などの取組を行う ・自己水量の確保、業務の更なる効率化など
		水道の供給維持のために必要な投資に係る財源確保に関する方針	安定給水のため必要となる投資の財源を確保するため、あるべき料金体系への見直しなどの取組を行う ・料金体系の見直しなど
		多様なお客様サービスに係る取組方針	お客様との信頼関係をあらためて強固とするため、広報広聴啓発の推進、地域社会への貢献などの取組を行う ・広報広聴活動、給水装置工事事業者制度の改善など
		人材の育成、確保と魅力ある組織体制に関する方針	水道を持続できる組織体制の構築に向け、人材確保と育成の取組や、広域連携に向けた検討を行う ・組織体制の強化、広域連携の検討など
高槻の水道	【安全】安全・安心な水道水の供給	施設、設備(持続)に関する方針	将来の水需要も踏まえた最適な規模への施設更新や維持管理を行うための取組を行う ・施設の最適な更新、管理など
		施設、設備(安全)に関する方針	安心して水道水をお使いいただくための検査品質の確保、リスク管理、広報活動を行う ・GLP認定維持、水安全計画の運用、水質に関する広報など
高槻の水道	【強靱】災害に強い水道の整備	施設、設備(安全)に関する方針	水質基準を満足するために必要な施設の更新、管理に係る取組を行う ・浄水場の更新検討、水質に係る施設管理など
		施設、設備(強靱)に関する方針	大規模災害に備えた危機管理体制の整備に向けた取組を行う ・危機管理体制の強化など
		施設、設備(強靱)に関する方針	大規模災害に備えた施設整備に向けた取組を行う ・管路、施設の強靱化など

第5章 進行管理と公開

- 策定にあたって市民アンケートとパブリックコメントを活用
- 方針に基づく取組項目を作成し、PDCAサイクルに基づき、毎年度評価・見直し
- 毎年度の進捗は高槻市水道事業審議会に報告し、市ホームページで公開
- 概ね中間年度での見直しを予定

第6章 財政収支計画

- 計画期間中の収支概要は以下のとおり
- 試算中